

入学者選抜における災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料
免除特別措置について

東京工業大学
平成23年10月11日

本学では、従前より災害等で被災した受験生の進学機会確保の観点より、入学者選抜試験において、下記のとおり入学検定料免除の特別措置を実施しております。

特別措置を希望する受験生は、各種入学試験の出願期間前に入試課までお問い合わせください。

記

○ 入学検定料免除対象となるもの

入学を希望する者又は主たる家計支持者が居住する地域の自然災害により罹災し、災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を入学願書の提出時に受けており、検定料の納付が著しく困難であると認められるもの。

○ 対象となる本学入学試験

学部

- ・学部入学者選抜試験前期日程・後期日程
- ・学部編入学特別入試
- ・私費留学生特別入試
- ・推薦入試（第1類）
- ・AO入試（第2類，第3類，第4類，第5類，第6類）

大学院

- ・大学院修士課程入学試験（清華大学との大学院合同プログラム国内出願含む）
- ・大学院博士後期課程入学試験（4月入学及び10月入学）
- ・国際大学院（国内出願）修士課程及び博士後期課程入学試験
- ・大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻社会人入試

○ 本件に関する問い合わせ

東京工業大学学務部入試課

TEL 03-5734-3990（平日 9:00～17:15（12:15～13:15 除く））

E-mail 学部入試グループ nyu.gak@jim.titech.ac.jp

大学院入試グループ nyu.dai@jim.titech.ac.jp